

# 総務産業常任委員会

令和5年2月10日  
委員会室

## 1 開 会

## 2 協議事項

(1) JRローカル線の維持・存続を求める意見書等について

(2) その他

## J R ローカル線の維持・存続を求める意見書

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を発表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

当該区間は、人口減少に伴い利用者が減少しているが、通勤、通学、通院や買い物など地域住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であるとともに、平成7年の阪神・淡路大震災時には、迂回ルートとして利用され、リダンダンシー機能を發揮した。当該区間が廃線となれば、地域住民の日常生活や経済活動を困難なものにし、地域そのものの衰退を加速させるおそれがある。

兵庫県においては、関係市町、事業者、有識者等で構成する「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」を設置し、先日、路線維持・存続に向けた利用促進策がとりまとめられたところであり、採算性のみで廃線が議論されることがないように、まずは利用促進に取り組む必要がある。

については、JRローカル線の維持・存続に向けた積極的な関与と必要な支援措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 鉄道ネットワークを維持するためのあるべき姿を国の責務として検討すること。
- 2 赤字路線への支援制度を創設すること。
- 3 鉄道路線を維持・活性化するため、駅周辺での利用者の利便性向上や交通結節機能の向上に資する整備等に対する財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## J R 加古川線の維持・存続を求める決議

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を発揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を発表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

地方にとって、鉄道は重要な交通機関だけでなく、地域経済の活性化や持続可能な社会を実現するために、多大な役割を果たすものである。

採算性のみで廃線が議論されることがないように、兵庫県の「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において、先日とりまとめられた利用促進策に取り組むことが重要であり、西日本旅客鉄道株式会社の理解と協力を強く求めるものである。

以上、決議する。

## J R ローカル線の維持・存続を求める意見書

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を公表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

当該区間は、ダイヤ変更による本数の減と人口減少に伴い利用者が減少しているが、通勤、通学、通院や買い物など地域住民の日常生活に必要不可欠な交通手段である。とともに、また、平成7年の阪神・淡路大震災時には、多くの方が大阪・神戸・京都方面、そして岡山・広島方面への迂回ルートとして多くの方に利用され、リダンダンシー（自然災害等による障害発生時の予備手段）機能を發揮した。当該区間が廃線となれば、地域住民の日常生活や経済活動を困難なものにし、地域そのものの衰退を加速させると共に、自然災害に対応できないおそれがある。

兵庫県においては、関係市町、事業者、有識者等で構成する「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」を設置し、先日、路線維持・存続に向けた利用促進策がとりまとめられたところであり、採算性のみで廃線が議論されることがないように（誰が議論するのか？）、まずは利用促進に取り組む必要がある（自治体や地域住民が取り組むのか？）。

については、JRローカル線の維持・存続に向けた積極的な関与と必要な支援措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 鉄道ネットワークを維持するためのあるべき姿を国の責務として検討すること。
- 2 赤字路線への支援制度を創設すること。
- 3 鉄道路線を維持・活性化するため、駅周辺での利用者の利便性向上（意味が分かりません）や交通結節機能の向上に資する整備等に対する財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## J R 加古川線の維持・存続を求める決議

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を公表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

地方にとって、鉄道は重要な交通機関だけでなく、地域経済の活性化や持続可能な住みよい地域社会を持続実現するために、多大な役割を果たすものである。

採算性のみで廃線が議論されないことがないよう（？）、兵庫県の「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において、先日とりまとめられた利用促進策に取り組むことが重要であり（？）、西日本旅客鉄道株式会社の理解と協力を強く求めるものである。

以上、決議する。